

広
報

わたらい

4

April



主な内容

- 第1回定例町議会を開催
- 5月から窓口で本人確認を実施



卒業生からのパトタッチ

～温かい拍手に見送られ～

平成
20年

第1回度会町定例町議会を開催

平成20年第1回度会町定例町議会は、去る3月5日から13日にかけての9日間で開催され、条例の改正案や当初予算案などについて審議し、それぞれ原案どおり可決・承認されました。

『わかりやすい政治』を目指した町づくり予算が決まる

町長提案説明(概要)

～所信～

平成20年度は、4月の町内4小学校の統合による度会小

学校の発足、南中村保育所の中之郷保育所への統合、後期高齢者医療制度の発足など大きな節目の年であります。

行政課題としては、遊休施設となる小学校および保育所の活用、福祉医療費制度の見直し、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の導入、農地荒廃防止対策としてのブルーベリー栽培の推進、介護保険事業計画の見直し、第3次行政改革実施計画の推進など山積しています。

これら多様化する行政需要に対処するため、まず役場組織の改編を行い、政策調整室を設置し、政策、施策の企画調整を担わせます。また、生活環境課を設置し、将来の水道事業の検討や生活環境施策を担当させ、福祉保健課が担当している戸籍、年金保険事務を税務課に担わせ、税務住

民課とします。町長部局を総務課、出納室、政策調整室、税務住民課、福祉保健課、生活環境課、産業建設課の5課2室とし、行政執行体制を再編します。

私は、『創意と工夫の町づくり政策』『より住みよい心豊かな町づくり政策』『企画力に富んだ活力ある町づくり政策』の3つの政策を中心とした、『わかりやすい政治』を目指した町づくりを政治所信としており、その第一歩として各地区で『ふれあいトーク』を本年1月から開催しています。この『ふれあいトーク』の場で、皆さまからいただく町づくりの意見やアイデアを町づくり活かししていきたいと考えています。

厳しい財政事情の中、一歩一歩ではありますが着実、堅実に行政運営に取り組んでまいります。

昨年8月10日に閣議決定された、『平成20年度予算の概算要求に当たったの基本的な方針について』によると、平成20年度予算については、『経

済財政改革の基本方針2007』を踏まえ、『経済財政改革の基本方針2006』に則った最大限の削減を行うとし、『基本方針2006』で示された歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図るとしています。



伝承あそび教室

率・起債制限比率などの指標が悪化し、財政が硬直化しています。

平成20年度の地方財政計画においても、『基本方針2006』および『基本方針2007』に則り、国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保しつつ、地方税財政の改革に取り組み、国庫補助金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向け、地方債を含め検討するとしています。

また、地方公共団体は、『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』などを踏まえ、なお一層積極的に地方行革に取り組みむこととしています。

本町の財政は、平成18年度決算における主要財政指標を見ると、経常収支比率82.8%、公債費比率9.6%、起債制限比率6.5%、公債費負担比率13.8%と健全な財政運営であることが示されていますが、歳入の62.

2%が地方交付税などの依存財源であり、歳出における義務的経費が42.5%となり、財政の硬直化の傾向が示されています。

国の三位一体改革に伴い、地方交付税の大幅な減少、国庫補助負担金の廃止、縮減など、歳入が減少する中で、扶助費など義務的経費が増加し、政策的経費や投資的経費に充当する一般財源を圧迫している状況にあります。

このため、平成17年度に策定した行財政改革計画に基づき、限られた財源の中で施策の選択を行い、成果重視の行財政運営を行っていかなくてはなりません。

町財政は、厳しい状況にあり、今後もお同一層こうした状況が続く中で、財源不足に対処し、住民の負託に応えていくには、既存事業をそのまま据え置いて、新たな行政需要に対応していく余裕はないことを肝に銘じ、施策、事務事業の効率化、取捨選択、重点化を徹底し、真に必要なとされている施策に重点配分を行ないます。

このため、『度会町事務事業見直し方針』に基づき、事

務事業をゼロベースから見直すこととし、平成20年度予算編成は、行政改革実施計画のタイムスケジュールに基づき、職員一人ひとりが行財政改革の重要性を真摯に受け止め、確実に実施していかなくてはなりません。

平成20年度の収支見通しは、地方交付税、国庫補助負担金などの削減により、歳入総額の減額が見込まれるとともに、歳出においては小学校、保育所の統合に伴う遊休施設の維持管理経費が継続されることや福祉経費の増大、共同化事業や後期高齢者医療広域連合経費など歳出総額が増大することから、義務的経費、経常経費の抑制、事務事業の見直しなど、歳出削減を図りながら予算編成を行ないました。

平成20年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額を3,078,618千円としました。

主な内容

総務関係

- 町中央公民館改修事業
- 町道大野木棚橋線改良工事

民生関係

- 障害者福祉計画策定業務
- 介護保険事業計画策定業務
- 次世代育成支援対策計画策定業務

衛生関係

- 合併処理浄化槽設置補助
- 生活習慣病対策
- がん予防対策
- ごみ収集用パッカー車購入

農林水産関係

- 農山漁村活性化事業
- 県営ふるさと農道整備事業
- 長原口池整備事業
- 県単林道改良舗装事業

土木関係

- 地籍調査事業

消防関係

- 避難所耐震診断業務
- 自主防災組織育成等事業

教育関係

- 小学校大規模改修事業
- 森添遺跡発掘調査報告書作成事業

特別会計

- 平成20年度国民健康保険特別会計予算
- 平成20年度国民健康保険特別会計予算

- 平成20年度簡易水道事業特別会計予算
- 平成20年度簡易水道事業特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成20年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度老人保健特別会計予算
- 平成20年度老人保健特別会計予算

- 平成20年度郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 平成20年度郡指導主事共同設置事業特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

その他可決された議案

- 町長、副町長の給料及び旅

平成20年度一般会計に

30億7,861万8千円を計上

費に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会へ諮問し、その答申に基づき、特別職の給料の額が下がることになりました。

◎度会町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会から教育長の給料の見直しの答申を受け、教育長の給料の額が下がることになりました。

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例

人件費を削減するため、職員の通勤手当や住居手当、管理職手当を改正しました。

◎度会町課設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

組織の改編に伴い、関連するその他の条例について整備しました。

◎度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防車の点検業務を見直したことに伴い、費用弁償を改正しました。

◎度会町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

介護保険料の激変を緩和するため政令の一部が改正されたことに伴い、条文の整備をしました。

◎度会町後期高齢者医療に関する条例

後期高齢者医療制度の適切な実施を図るため、新しく制定しました。

◎度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

健康保険法などの一部が改正されたことに伴い、条文の整備をしました。

◎度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例

戸籍法の一部が改正されたことなどに伴い、条文の整備をしました。

◎度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

老人福祉法に定める老人ホーム入所判定委員の医師委員にかかる報酬額を追加しました。

◎度会町保育所条例の一部を改正する条例

保育環境の充実を図るため、南中村保育所と中之郷保育所を統合しました。

◎度会町社会体育施設の設置及び管理に関する条例

廃校による学校施設を社会体育施設として位置づけました。

◎度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

社会体育施設の位置づけにより、条文の整備をしました。

◎度会町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

町の特定の窓口事務を取り扱わせる郵便局を内城田郵便局、一之瀬郵便局、度会小川郷郵便局、度会中川郵便局に指定しました。

◎三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更に関する協議について

伊勢広域環境組合が、本年5月1日から三重県市町公平委員会に加入したい旨の申し出があったため、その協議を行うこととあわせて、それに伴う規約の改正についての協議が承認されました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員への藤田芳夫さん(上久具)の選任について承認されました。

◎度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法などの一部が改正され、国民健康保険税後期高齢者医療制度の創設のため、条文の整備をしました。

◎度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

度会町教育委員会委員に掛橋一夫さん(川口)を選任し、同意されました。

一般質問

○児童、生徒へのこれからの取り組み方・学校給食のあり方について(木本タエ子議員)

○介護保険について・度会町郷土資料館について(福井秀治議員)

○ブルーベリーについて(芝山延男議員)

○小学校費について・通学用バスの運行について・教職員について(鳥羽幸徳議員)

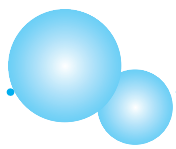
○度会町の自然環境を活かしたエネルギーの導入に関して(濱岡裕之議員)

○人材バンクまたは人材センターなどの創設について(牧 幸作議員)

平成20年度当初予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	比較	伸び率(%)
一般会計	3,078,618	2,933,341	145,277	5.0
国民健康保険特別会計	781,634	782,948	△ 1,314	△ 0.2
簡易水道事業特別会計	132,682	144,341	△ 11,659	△ 8.1
住宅新築資金等特別会計	8,852	10,602	△ 1,750	△ 16.5
老人保健特別会計	95,611	729,547	△ 633,936	△ 86.9
介護保険特別会計	600,235	573,800	26,435	4.6
郡指導主事共同設置事業特別会計	19,601	10,001	9,600	96.0
後期高齢者医療特別会計	122,512	0	122,512	皆増
合計	4,839,745	5,184,580	△ 344,835	-



平成20年度 一般会計当初予算歳入・歳出表

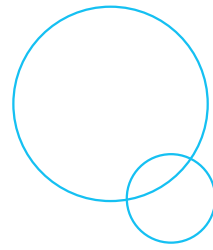
○消防の広域化について・放課後児童クラブの充実について・入札および随意契約について（溝口周生議員）

(目的別歳出内訳)

区 分	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
議 会 費	59,239	1.9	△ 0.2
総 務 費	604,247	19.6	56.9
民 生 費	812,627	26.4	0.5
衛 生 費	263,045	8.6	6.0
農 林 水 産 業 費	264,506	8.6	52.2
商 工 費	22,611	0.7	5.9
土 木 費	147,733	4.8	11.7
消 防 費	169,192	5.5	18.4
教 育 費	349,201	11.4	△ 36.9
災 害 復 旧 費	1	-	-
公 債 費	372,065	12.1	△ 5.8
諸 支 出 金	4,151	0.1	5.2
予 備 費	10,000	0.3	-
合 計	3,078,618	100.0	5.0

(性質別歳出内訳)

区 分	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
人 件 費	746,911	24.3	△ 4.5
扶 助 費	222,925	7.2	0.9
公 債 費	372,065	12.1	△ 5.8
〈義務的経費計〉	1,341,901	43.6	△ 4.0
普通建設事業費	597,180	19.4	21.1
(補助事業費)	306,576	10.0	11.8
(単独事業費)	279,484	9.1	35.3
(県営事業負担金)	1,000	0.0	-
(受託事業費)	10,120	0.3	△ 11.7
災害復旧事業費	0	-	-
(補助事業費・災害)	0	-	-
(単独事業費・災害)	0	-	-
〈投資的経費計〉	597,180	19.4	21.1
物 件 費	494,248	16.1	11.1
維持補修費	34,910	1.1	53.8
補助費等	346,978	11.3	4.9
積 立 金	1,151	0.0	21.5
投資・出資・貸付金	3,480	0.1	16.0
繰 出 金	248,770	8.1	8.4
予 備 費	10,000	0.3	-
〈その他の経費計〉	1,139,537	37.0	9.4
合 計	3,078,618	100.0	5.0



(歳入内訳)

区 分	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
町 税	683,401	22.2	4.3
分担金及び負担金	74,913	2.4	4.8
使用料及び手数料	23,282	0.8	0.1
財 産 収 入	2,512	0.1	10.1
寄 附 金	1	0.0	0.0
繰 入 金	217,035	7.0	64.2
繰 越 金	50,000	1.6	25.0
諸 収 入	64,404	2.1	2.4
〈自主財源計〉	1,115,548	36.2	13.0
地 方 譲 与 税	42,500	1.4	△ 7.6
利子割交付金	4,100	0.1	24.2
配当割交付金	2,500	0.1	△ 16.7
株式等譲渡所得割交付金	2,500	0.1	△ 16.7
地方消費税交付金	62,000	2.0	△ 4.6
自動車取得税交付金	30,000	1.0	△ 3.2
地方特例交付金	9,086	0.3	116.3
地 方 交 付 税	1,276,268	41.5	7.0
交通安全対策特別交付金	1,000	0.0	0.0
国 庫 支 出 金	140,088	4.5	△ 15.3
県 支 出 金	172,228	5.6	17.7
町 債	220,800	7.2	△ 22.5
〈依存財源計〉	1,963,070	63.8	0.9
合 計	3,078,618	100.0	5.0

台帳の一部を変更

近年、本人になりすまして他人の戸籍謄本や住民票の写しなどを不正に取得したり、本人と偽った第三者からの虚偽の届出がされたりするなどの事件が全国的に発生し、問題となっています。このような不正を防止するため法律の改正が行われました。

役場の窓口でも本人確認を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

5月1日から 窓口で本人確認を実施

窓口では、戸籍の届出や住所の異動の届出の際、すでに本人確認を実施していますが、5月1日からは、これらの届出時のほか、住民票の写しや戸籍謄本などの交付請求時の本人確認が法律で義務づけられました。これに伴い町では、町税関係の証明書や印鑑証明書などの交付請求時にも本人確認を行いますので、窓口にお越しの際は必ず本人確認のための書類をお持ちください。

本人確認を必要とする届出や 証明書の交付請求など

戸籍の届出の種類	住所の異動の届出の種類	証明書の種類
<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届 ・協議離婚届 ・養子縁組届 ・養子離縁（協議離縁）届 ・認知届 ・転籍届 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・転入届 (町内へ引越したとき) ・転出届 (町外へ引越するとき) ・転居届 (町内で引越したとき) ・世帯分離届 ・世帯合併届 ・世帯主変更届 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄（抄）本、除籍および改製原戸籍の謄（抄）本などの戸籍の証明書 ・住民票の写し、記載事項証明書、戸籍の附票の写しなど ・身分証明書 ・印鑑登録証明書 ・町税関係の証明書（所得証明、評価証明など） ・外国人登録原票記載事項証明書 <p>など</p>

本人確認のための書類の種類		戸籍の届出・戸籍の証明書	住所の異動の届出・戸籍以外の証明書
官公署発行の写真付証明書 (運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど)		1点	1点
上記以外の書類	ア 官公署発行の写真のない証明書 (健康保険証、共済組合員証、年金手帳など)	アを2点またはアとイを1点ずつ	1点
	イ 写真付の社員証、写真付の学生証など		2点
	ウ その他適当と認める書類 (クレジットカード、貯金通帳など)	対象外	

本人確認のための書類

5月1日から

戸籍法 および 住民基本

請求書類	請求できる人
住民票の写し 住民票記載事項証明書 など	<ul style="list-style-type: none"> 本人または同一世帯の人 正当な権利や義務のある人（疎明資料を提示してください） ※同じ住所でも世帯を別にしている人は、委任状が必要です。
戸籍(除籍・改製原戸籍)謄・抄本 戸籍の附票の写し など	<ul style="list-style-type: none"> 本人またはその配偶者 直系親族（父母、祖父母、子、孫など） 正当な権利や義務のある人（詳細な理由などが必要です）
身分証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本人のみ

※本人確認のための書類をお持ちでない人は、聞き取りによる確認をしますのでご理解をお願いします。

※戸籍の届出や住所の異動の届出の際に、本人確認のための書類をお持ちでない人には、聞き取りによる確認のほか、届出があったことをお知らせする通知をすることがあります。

親戚、知人などから依頼されて証明書の交付請求を行う場合には委任状が必要です。

窓口での本人確認に加え、左記の表に該当しない人は、請求する人からの委任状が必要です。なお、委任状は請求する本人が自署、捺印してください。

※委任状は必要事項を記入してあれば様式は問いませんが、様式の必要人は窓口へ申し出てください。（町ホームページからもダウンロードできます。）

※委任状は必要事項を記入してあれば様式は問いませんが、様式の必要人は窓口へ申し出てください。（町ホームページからもダウンロードできます。）

戸籍の届出の『不受理申出』を受付

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出すること（以下『不受理申出』といいます。）ができます。不受理申出およびその取り下げは、本人確認のための書類を持って市区町村の窓口で行ってください。

不受理申出ができる届出は、本人に関する婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・養子離縁（協議離縁）届・認知届のみです。

▽問合せ先 役場税務住民課
(☎62-2411)

公的身分証明書として
写真付きの
『住民基本台帳カード
（住基カード）』
が便利

公的身分証明書を持っていない人には、写真付きの住基カードが非常に便利です。この機会に住基カードをつくらせてみてはいかがでしょうか。

住基カードは、住民票の広域交付や転入転出届の手続きの簡素化などに役立てられているほか、運転免許証と同じように公的身分証明書として広く利用されています。

※申請には、本人が印鑑を持って窓口に来てください。申請から交付までに2週間ほどかかります。

※公的身分証明書として利用する場合は、カードに顔写真の貼付が必要になります。
（顔写真は、縦4.5cm×横3.5cm、無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影したもの。また役場でのデジタルカメラ撮影（無料）もできますので申し出てください。）

国民健康保険からの お知らせ

▽問合せ先 役場税務住民課（☎62-2411）

14日以内に届出を！国民健康保険

次のようなときは、必ず14日以内に届出をしてください。

国民健康保険に 加入するとき

○職場の健康保険などを脱退したとき

○他の市町村から転入したとき

○生活保護を受けなくなったとき

○子どもが生まれたとき

○加入者が死亡したとき

加入の届出が 遅れると……

国民健康保険に加入する資格ができた月まで、さかのぼって国民健康保険税を納めることとなります。

また、国民健康保険証がないので届出するまでの医療費は全額自己負担になります。

国民健康保険を 脱退するとき

○職場の健康保険などに加入したとき

○他の市町村へ転出するとき

○生活保護を受け始めたとき

○加入者が死亡したとき

脱退の届出が 遅れたときは……

国民健康保険の資格がなくなったあとで、国民健康保険証で医療を受けてしまったときは、国民健康保険で負担した分の医療費を、あとで国民健康保険に返すこととなります。

交通事故など第三者から被害を受けた場合も届出を

度会町臨時職員を募集

▽任用職種 保育士

▽勤務場所 町立保育所または町地域交流センター（子育て支援・放課後児童クラブ）

▽任用期間 任用の日から平成21年3月31日（火）まで

※度会町臨時職員等の任用に関する要綱により任用

▽勤務時間 週30時間以内（午前7時から午後7時までの間の1日6時間以内）

※相談の上、決定します。

▽任用予定人員 2人

▽申込資格

・18歳以上60歳未満

・保育士または幼稚園教諭の資格を有する人

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない人

▽申込期限 4月30日（水）まで

※土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時

▽申込先・方法 役場総務課まで直接、持参してください

▽提出書類 履歴書（3か月以内に撮影した写真貼付）、資格証明書（原本）

※前職がある場合は、職種、職務内容を履歴書に記入してください。

▽問合せ先 役場総務課（☎62-11111）

▽選考方法 面接ほか

※選考日は後日、連絡します。

▽給与 度会町臨時職員等の任用に関する要綱により支給

▽問合せ先 役場総務課（☎62-11111）

度会町臨時職員の登録

町では必要に応じて、臨時職員を任用するため、任用を希望される人の登録を、随時、受け付けています。ただし登録有効期限は、登録した年度の年度末までとなりますので、ご注意ください。

詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

▽問合せ先 役場総務課（☎62-11111）

医療機関でも 肝炎ウイルス検査を 実施

従来から各保健所で実施している肝炎ウイルス検査を、3月1日から県内の医療機関でも無料で実施していますので、ぜひご利用ください。

▷実施期限 平成21年3月31日（火）まで

▷検査内容 肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査、HCV抗原検査、HBs抗原検査、HCV核酸増幅検査のうち必要な項目）

▷対象者 県内に居住する肝炎ウイルス検査を希望する人

▽検査機関 県内の医療機関（歯科を除く）
※検査を実施していない医療機関もありますので、事前に必ず、実施の有無や受付時間などをご確認ください。

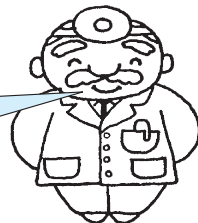
▷申込方法 本人か代理人が保健所に来所または電話にて申込をし、受診券の発行を受けてください。

▷申込・問合せ先 県伊勢保健所地域保健課（☎27-5148）

中学1年生と高校3年生の人も 麻しんおよび風しん予防接種の対象者に

昨春の高校生、大学生を中心とした麻しん（はしか）の流行は、記憶に新しいと思います。このたび麻しんの排除を目標として、また同時に風しん対策も行うため、平成20年4月1日からの5年間に限り、定期の予防接種の対象者に第3期（中学1年生相当）と第4期（高校3年生相当）が次のとおり追加されました。

今年度の対象者へは、個人通知をさせていただきます。
予防接種で免疫をつけ、お子さんが感染症にからないように予防しましょう！



麻しんおよび風しん予防接種の第3期・第4期の対象者

予防接種名	対象年齢	平成20年度対象者
MR (麻しん 風しん 混合ワクチン)	第3期 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある人 (中学1年生の年齢に相当する人)	平成7年4月2日～ 平成8年4月1日生まれの人
	第4期 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある人 (高校3年生の年齢に相当する人)	平成2年4月2日～ 平成3年4月1日生まれの人

※ただし、麻しんおよび風しんに、既にかかった人および、それぞれのワクチンを2回接種した人は対象外となります。

※度会町では、全ての予防接種を『個別接種』で実施しています。保護者が予防接種の意義や効果、副反応などを理解したうえで、医療機関にて接種をお願いします。

▶問合先 役場福祉保健課 (☎62-1112)

妊婦健診を助けてあげよう

最近、妊娠してから出産まで1度も医療機関などを受診していない人が、救急車で運ばれ、母体や胎児の命にかかわる場合が増えていきます。日ごろから、かかりつけ医を持ち、『妊婦健診』を受けるこ

とは、赤ちゃんや妊婦さんの命を守るうえで、とても大切なことです。
妊娠に気づいたら、必ず医療機関などで妊婦健診を受けましょう。また、できるだけ早く妊娠の届出を行い、母子

健康手帳と妊婦一般健康診査の受診票(母子保健のしおり)を受け取りましょう。

公費負担回数が5回に

今まで、妊婦一般健康診査



4月1日から

医療保険制度の

一部を変更

後期高齢者医療制度が始まる

75歳以上の人または、65歳以上で一定の障がいがある人が加入していた従来の老人保健制度にかわり、『後期高齢者医療制度』が始まりました。対象者には新しい保険証を郵送しましたので、病院などで受診されるときは、後期高齢者医療の保険証をお持ちください。
詳しくは『広報わたらい』2・3月号をご覧ください。

義務教育就学前まで自己負担割合が2割へ

義務教育就学前の子どもの自己負担割合が2割になりました。

平成20年4月1日から	義務教育就学前 2割 (6歳に達する日以降の最初の3月31日まで)
-------------	---

平成20年3月1日まで	3歳未満 2割
-------------	------------



問合先 役場税務住民課

(☎62-2411)

小学校などの

有効活用を

検討

今春から廃校となった各小学校および保育所の有効活用について、区長さんや一般公募委員さんらによる委員会と各地域での地区検討会を開催し、協議を重ねてきました。

有効な活用方法については、さまざまな意見や議論がなされました。体育館は地域の避難所であり生涯スポーツでも活用されていることから、今後も町で管理をします。校舎や一部のグラウンドについては、町に対して利用打診のあるものを総合的に判断し検討していきます。

利用打診のある施設

中川小学校校舎およびグラウンド・・・介護老人福祉施設（賃貸借）
小川郷小学校校舎の一部・・・



地区検討会を開催

森添遺跡発掘資料の調査整理と資料展示（教育委員会）
南中村保育所園舎および園庭・・・ショートステイなどの福祉活動（賃貸借）または、ホームヘルパーの活動詰所（社会福祉協議会）
▽問合せ先 役場総務課（☎62-11111）

特別遺族給付金の請求に関する大切なお知らせ

石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の人が仕事により石綿を吸い込み病気になっても、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況があり、労働者の遺族の人の中には、労災保険給付を請求する権利を時効により失っている人もいます。

このようなことから、平成18年3月27日に『石綿による健康被害の救済に関する法律』（以下『石綿救済法』）といいます。）が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した人に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっており、それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

労災保険給付の請求

平成13年3月27日以降に、仕事の原因で石綿による疾病にかかり死亡した労働者の遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者が死亡した日の翌日から5年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなります。

また、仕事で石綿による疾病にかかり、現在療養している労働者の人は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。


▷問合せ先 三重労働局（☎059-226-2109）または伊勢労働基準監督署（☎28-2164）

▷厚生労働省ホームページ（特別遺族給付金）

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>

平成20年度

町内小中学校教職員などの人事異動

学校名	転出			学校名	転入			
	職名	氏名	着任校		職名	氏名	前任校	
内城田小学校	校長	大谷 健	退職	度会小学校	校長	竹郷 秀樹	県教委	
	教頭	中村 吉宏	紀北・赤羽小校長		教頭	玉丸 宏二	一之瀬小	
	教諭	佐波 保	度会小		教諭	佐波 保	内城田小	
	教諭	吉岡 郁雄	度会小		教諭	吉岡 郁雄	内城田小	
	教諭	大辻 茂子	柏崎小		教諭	伊藤 京子	内城田小	
	教諭	河俣 典子	退職		教諭	中川 笑子	内城田小	
	教諭	伊藤 京子	度会小		教諭	辻村 勝彦	内城田小	
	教諭	梅谷 雅恵	大宮小		教諭	山野 万里華	内城田小	
	教諭	中川 笑子	度会小		教諭	永井 宏幸	内城田小	
	教諭	辻村 勝彦	度会小		教諭	竹屋 佳代	内城田小	
	教諭	山野 万里華	度会小		教諭	奥村 政貴	内城田小	
	教諭	永井 宏幸	度会小		教諭	岡村 里香	内城田小	
	教諭	竹屋 佳代	度会小		教諭	北村 ひとみ	中川小	
	教諭	奥村 政貴	度会小		教諭	徳田 あかね	中川小	
	教諭	岡村 里香	度会小		教諭	山中 久紀	中川小	
	養護教諭	中川 勝子	退職		教諭	西村 直也	中川小	
	学校栄養士	岡山 邦枝	度会小		教諭	奥本 早苗	一之瀬小	
	事務	本多 正子	度会小		教諭	西谷 京子	一之瀬小	
	中川小学校	校長	角屋 重敏		城田小	教諭	野上 篤子	一之瀬小
教頭		中瀬 敦	退職		教諭	北村 裕子	小川郷小	
教諭		寺西 志起子	大宮小		教諭	津田 雅子	小川郷小	
教諭		北村 ひとみ	度会小		教諭	中西 儀和	外城田小	
教諭		徳田 あかね	度会小		教諭	西本 幸夫	五ヶ所小	
教諭		山中 久紀	度会小		教諭	森下 雅人	有田小	
教諭		西村 直也	度会小		教諭	南 しのぶ	小俣小	
教諭		山本 真砂子	下外城田小		教諭	坂本 さゆみ	明野小	
養護教諭		大西 佳津子	退職		教諭	南 洋子	鈴鹿・白子中	
事務		奥野 智賀	退職		養護教諭	中西 久代	小川郷小	
一之瀬小学校	校長	前田 麗子	下外城田小		栄養教諭	岡山 邦枝	内城田小	
	教頭	玉丸 宏二	度会小		事務	本多 正子	内城田小	
	教諭	奥本 早苗	度会小		 <p>度会小学校</p>			
	教諭	西谷 京子	度会小					
	教諭	竹内 えり子	五ヶ所小					
	教諭	森 明美	厚生小					
	教諭	野上 篤子	度会小					
	教諭	福井 幸久	南島東小					
	教諭	志賀 剛	豊浜東小					
	養護教諭	中世古さゆり	南島中					
事務	萩原 かおる	有緝小						
小川郷小学校	校長	伊藤 寿美子	退職					
	教頭	梅前 成久	退職					
	教諭	北村 裕子	度会小					
	教諭	西田 恵子	明野小					
	教諭	岩森 真一	有田小					
	教諭	濱田 耕司	外城田小					
	教諭	津田 雅子	度会小					
	養護教諭	中西 久代	度会小					
	事務	稲葉 孝代	錦中					
度会中学校	教頭	田端 克也	南島中学校長	度会中学校		教頭	森本 明宏	大内山中
	教諭	中井 紀久子	玉城中			教諭	山崎 和樹	南勢中
郡指導主事室			郡指導主事室	指導主事	内田 一男	県教委		

退職

－ 3月31日付け －

御村 恵子 (棚橋保育所長)
長谷川加代子 (給食センター調理員)
山根 勝己 (美化センター運転手)

※ () は前任

尾寄 里子 (給食センター調理員)
吉田 洋子 (中央公民館用務員)

新規採用

－ 4月1日付け －

税務住民課主事 福井 禎彦

政策調整室主事 西村 美紀

電話番号 (0596)	課長名など	職員名
62-1111	【総務課長】藤田心作 【派遣 広域連合事務局長】 西村肇	【課長補佐】山下弘文 【総務係長】迫本晃 長谷川陽子、阪口昇吾、山本裕一、宇田真希、中川知央、 鳥羽純矢
62-2423	【政策調整室長】西岡一義	【政策調整係長】中井宏明 西村美紀
【税務係】62-2414 【住民係】62-2411	【税務住民課長】山下和行	【課長補佐】中川美知彦 【税務係長】中井均 【住民係長】西岡富子 西村夏之、井口由子、藤田一久、久保敬子、中野咲、 大西泰正、福井禎彦、大谷悦正
【福祉係】62-2413 【支援係】62-1118 【保健係】62-1112	【福祉保健課長】 中西力 (児童館長兼務)	【課長補佐】北村晴紀 【福祉係長】村林恵利子 【包括支援センター係長】岡田美和 【保健係長】黒井真理子 山下弓子、福谷千鶴、若井芳昭、長井未来
63-0070		臨時職員
62-0074	【所長】北村孝子	西田佳恵子、岡村ひとみ、松田若、松井千浪、 大野芳穂、酒井京子、杉井栄子、安井三智子、 小林なつみ、大西千浩、八木幸香、西井早希、 山本須美子、山本恵、湯浅久美、東出園美、山本世志子、 東出元美、西岡康子、奥田友子
64-0022	【所長】見並久美	西岡きり子、岡谷恭代、松山朋美、森本果奈、 福井多美子
62-0070	【所長】山下呉子	木本恵子、中村仁美、北井珠青、横井千草、 亀田一美
62-2415	【生活環境課長】 野呂徹	【生活環境係長】森井裕 奥田浩一、岡村卓明
62-0249	(美化センター長兼務)	【主任】前田和文、伊藤賢一、森岡明、中村公紀
【農林係】62-2416 【振興係】62-2412 【建設係】62-2420	【産業建設課長】八木一夫	【課長補佐】中西章 【農林施設係長】西田健 【振興係長】岡谷吉浩 【建設係長】山下喜市 山下依穂子、山口幸宏、久保久典、倉田晃旗
62-2410	【会計管理者兼出納室長】 長谷川晃一	山下真樹
62-1113	【議会事務局長】岡村哲也	藤田真弓
62-2422	【教育委員会事務局長】 坂本裕	【学校教育係長】作野和幸 (給食センター次長兼務) 【社会教育係長】井口圭司 山北早苗、中野元喜
62-0007	(給食センター長兼務) (公民館長兼務)	西ヶ廣和美、福井眞喜子、味噌井直美、中西英代、 森本浩子、奥野登喜、田畑圭子、細谷栄津子
【中公】62-1588 【一公】65-0001		臨時職員
62-0194		(用務員) 中野ふみ
62-0004		(用務員) 中野智恵美
62-0711		(指導主事) 内田一男、南直貴

町職員の人事異動と

役場組織表

課名など		主な業務		
町副 長	総務課	秘書、儀式、文書管理、人事、公平委員会、防犯、交通安全、入札、男女共同参画、国民保護、庁舎管理、庶務、議案、例規、行政相談、行政訴訟、行政改革、情報公開、財政、土地開発公社、公共用地の登記、選挙、広域行政、町勢要覧、広報、広聴、統計、HP、電子自治体、災害対策、消防、防災、防災行政無線、災害罹災者の保護、木造住宅耐震化		
	政策調整室	重要施策の企画および調整、総合計画、国土利用計画、市町村合併、企業立地、新エネルギー		
	税務住民課	町民税、町たばこ税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、譲与税、戸籍、住民基本台帳、住民票、埋火葬の許可、印鑑登録、外国人登録、身元証明、人口動態調査、人権擁護、国民健康保険、国民年金、福祉医療費助成、老人保健		
	福祉保健課	生活保護、老人福祉、障害者福祉、地域福祉センター、民生・児童委員、同和対策、戦傷死病者等遺族援護、介護保険、郡保護司会、保育所、児童手当、児童扶養手当、児童福祉、地域交流センター、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、精神保健障害保護、母子保健、予防接種、伝染病の予防・防疫、畜犬登録、狂犬病予防、住民健康診査、子育て支援、保健センター		
		保育所	地域交流センター（児童館）	
			棚橋保育所	
		長原保育所		
		中之郷保育所		
	生活環境課	簡易水道、浄化槽、下水、生活環境保護、公害、塵芥処理、し尿処理、美化センター、伊勢広域環境組合 美化センター		
	産業建設課	農道、農地、農業施設、町土地改良区、林業、環境緑化、鳥獣保護および狩猟、営農、農業振興、茶業振興、砂利採取協議、農業委員会、生産調整推進対策、農業共済、山林振興、農作物の病虫害防除、農業振興関係融資、農業構造改善、畜産業、水産業、農業者年金、商工業の振興、中小企業金融、商工団体、消費者行政、度量衡、各種イベント、観光、町公共土木施設とその災害復旧工事、道路・橋梁・河川の工事および管理、交通規制、砂防、住宅開発、町道路線認定、法定外公共物、国土調査、町営住宅、公園、バザールわたらい		
出納室	収入および支出の出納、小切手の振出、現金および有価証券の出納、決算の調整および報告、指定金融機関			
議会	事務局	議員、委員、議会関係諸規定の制定および改廃、儀式、接待、交際、議案、請願、陳情、決議、意見書、議会、議場、監査		
教育委員会 長	事務局	教育委員会、教育財産、学校、学校給食センター、社会教育、社会教育団体、社会教育施設、公民館、郷土資料館、青少年、文化財、人権教育、遊水プール鏡、社会体育、体育指導委員、社会体育団体、レクリエーション、社会体育施設		
	給食センター			
	公民館	中央公民館、一之瀬公民館、郷土資料館		
	学校	度会中学校 度会小学校		
度会郡指導主事室				

『住み慣れたこの町で、いつまでもいきいきと暮らそう』



地域包括支援センターだより



その7

『介護予防と「特定高齢者」のお話 ～予防と安心～』

介護保険サービス以外の 介護予防事業

平成18年に介護保険法が改正され、「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぎ、いきいきと暮らしていただけのように、これからはもっと介護予防に力を入れていこう」ということになりました。それに伴ない、全国の市区町村では、介護保険サービス以外の介護予防のための取り組みに、さらなる力を入れるようになっていきます。

度会町でも、『いきいきライフ』といった、だれでも参加できる転倒予防教室や、特定高齢者に該当した人が利用できる『シルバー運動教室』などが開催されており、参加者の皆さんは楽しみながら運動をしています。

『特定高齢者』とは

特定高齢者とは、「元氣なころと比べると、ちよつと足腰が弱ってきたかな？」などの理由から、町で実施してい

(表1)

区分	利用できる主なサービス・教室	サービスの種類	利用するために受けていただくもの
一般高齢者（活動的な人）	いきいきライフ、ミニサロンなど	介護保険サービス外	
特定高齢者（虚弱な人）	シルバー運動教室、栄養指導、お口の健康教室など	介護保険サービス外	町で実施する基本チェックリスト、生活機能評価
要支援・要介護認定者（介護の必要な人）	デイサービス・ホームヘルプサービス・ショートステイなど	介護保険サービス	要支援・要介護認定

※一般高齢者とは、65歳以上の一般住民をさす便宜上の呼び名です。
※要支援・要介護認定は書類を用いた審査です。

る介護予防事業の利用が望ましいと判定された人です。介護保険の要介護認定で判定される要支援・要介護とは異なります。（表1）

特定高齢者かどうか 判断するには

町で実施している『基本チェックリスト（表2）』で、特定高齢者に該当するかどうか調べることができます。チェックリストの結果から、特定高齢者に該当するのではないかと思われる人には、町から受診票を発行し、医療機関での受診をするようにお願いしています（任意）。健康診断とほぼ同じ内容の『生活機能評価』という医師の診断を受けて、その結果から特定高齢者に該当するかどうかを決定します。

チェックリストを受けたい

4月中旬に、65歳から74歳までの人全員に、基本チェックリストを郵送する予定です。

75歳以上の人は、平成20年度からはじまる後期高齢者健康診査を受けていただく中で実施されます。

特定高齢者に該当したら

■運動器の機能向上
理学療法士や運動指導士の指導による『シルバー運動教室』に参加できます。

教室ではスタッフが個人ごとにそれぞれ合った運動メニューを作成し、専門家の指導のもと運動することができます。

※『広報わたらい』平成19年8月号の『地域包括支援センターだより』に『シルバー運動教室』の紹介がありますのであわせてご覧ください。

■栄養改善

栄養士の訪問による栄養改善のための指導が受けられます。

■口腔機能の向上

食事のときの、むせや飲み込む力を改善するために、『お口の健康教室』を開催しています。この教室では、歯科衛生士の講話と、個別の指導が受けられます。

特定高齢者に該当した人は、以上のような『運動器の機能

(表2) 基本チェックリスト

No	質問項目	回答 (いずれかに○をつけください)		チェックと注意点
		0. はい	1. いいえ	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	全般的な生活機能の低下に注意
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ	3点以上 運動器の機能低下に注意
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ	
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	2点 低栄養状態に注意
12	身長 cm 体重 kg (BMI =)	1. 18.5未満	0. 18.5以上	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	2点以上 口腔機能の低下に注意
14	お茶や汁物などで、むせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	1点以上 閉じこもりに注意
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ	1点以上 認知症に注意
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ	
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	3点以上 うつ状態に注意
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	



シルバー運動教室

▽問合せ先 町地域包括支援センター
(☎62-1118)

1～20の項目の中で10点以上になると『特定高齢者の候補者』に該当します。
基本チェックリストの質問内容や結果、介護予防事業などについてわからないことがあれば、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

**やってみよう！
基本チェックリスト**

質問に対して「はい」または「いいえ」どちらか該当する方に○をつけてください。
向上、栄養改善、口腔機能の低下など』についての介護予防事業を利用することができず。

自衛官を募集

幹部候補生

募集種目	一般・技術	歯科・薬剤
内 容	自衛隊の指揮官・教官・新装備の研究開発など、重要なポジションにつく幹部を養成する	自衛隊の医師である幹部を養成する
資 格	20歳以上 26歳未満 ※22歳未満は大卒（見込含）の男子・女子（大学院修士課程修了者は28歳未満）	専門の大卒（見込含） 20歳以上 30歳未満 ※薬剤は26歳未満の男子・女子（薬学修士取得者は28歳未満）
受付期間	5月12日（月） まで	5月12日（月） まで

自衛隊入隊予定者を激励

自衛隊入隊予定者の激励会が、去る3月12日、役場で開催されました。

当町から今春自衛隊に入隊されるのは、岡村法昌さん（航空自衛隊）（棚橋）と濱田 真さん（陸上自衛隊）（市場）です。他に昨年10月、田畑和紀さん（和井野）が航空自衛隊に入隊されました。

激励会には、今春自衛隊に入隊される2人が出席（自衛隊三重地方協力本部の宮川副本部長、自衛隊募集相談員の橋爪富和さん（大野木）と喜多壽一さん（田口）も同席）。町長から入隊予定者の皆さんへ「自衛隊員は、尊い生命と財産を守る重要な役割を担っています。立派な社会人として、忍耐を持って、みんなのために、がんばってください」と激励の言葉が送られました。

また度会町自衛隊協会から記念品が贈呈されました。



激励会のようす

▷問合先 防衛省自衛隊伊勢地域事務所（☎／FAX 23-3880）
〒516-0017 伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2階

※度会町は、法定受託事務として、自衛官募集事務を行っています。

津地方法務局などから感謝状 小川郷小学校



小川郷小学校へ感謝状が渡される

去る3月10日、町立小川郷小学校の皆さんに、人権啓発活動地域ネットワーク協議会が主催する、人権の花運動の実施に多大な協力をされ、小学生の人権意識の高揚に尽力されたとして、津地方法務局長と三重県人権擁護委員連合会長から感謝状が授与されました。

『人権の花運動』として、花壇で花を育て、看板や標語をたてて啓発をしたり、学年ごとに育てたプランターを地域の施設に届けたりしてくれた児童たちは、「水やりは大変だったけど、きれいに咲いて、みんなに喜んでもらえてよかった」「苦労したけど、花が咲いたときは感動した」と活動に対する感想を語ってくれました。

おめでとうございます。

人権 について 考える

リレー連載 No.17



度会町人権・同和教育推進協議会
担当/役場総務課

男女共同参画社会の形成とは…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。(男女共同参画社会基本法(平成十一年六月二十三日法律第七十八号)第2条より)

「男女共同参画」という言葉、ここ数年でよく耳にするようになってきたと思いませんか。

どのような社会なのか、どのような取り組みが行なわれているのか、良く分からないという人もみえると思います。

県では『男女共同参画社会』の形成をはかるために、次のような取り組みを実施しています。まず、興味をもってみませんか。

ご存知ですか？

★三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』(三重県総合文化センター内(津市))

『フレンテみえ』では、各種講座・研修学習や女性のための相談、男性のための相談、法律相談などが実施され、男女共同参画に関する各種情報の発信や啓発事業を行っています。

▷問合先 三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』
(☎059-233-1130/

E-mail: frente@center-mie.or.jp)

★『みえチャレンジプラザ』(JA三重四日市ビル6階(四日市市))

女性の仕事やボランティア活動などへのチャレンジをお手伝いします(託児サービスあり)。

チャレンジ相談、キャリアカウンセリング…電話や面接相談により必要なアドバイスをを行います。

情報提供…チャレンジに関するさまざまな情報の提供を行います。設置してあるパソコンで適職診断やインターネット検索、ワープロ表計算などの自己学習ができます。また、同一フロアにある『マザーズサロンみえ(ハローワーク)』との連携により職業紹介を受けられます。

▷相談・問合先 (☎059-356-0239/

E-mail: challpla@pref.mie.jp)

★三重県では、各市町に『チャレンジサポーター』を委嘱し配置しています

チャレンジしたい女性に支援情報を提供することやチャレンジに関するロールモデルの取材など、地域においてチャレンジ支援を推進しています。(度会町 1人)



うま
美し国三重市町対抗駅伝
 総合の部21位 町の部10位 町の部で区間賞2名

去る3月16日、県内29市町が参加し、津市の県庁前から伊勢市の県営総合競技場陸上競技場までの10区間42.195kmをタスキでつなぐ『美し国三重市町対抗駅伝』が開催されました。

町からは、舟瀬 勝さん（棚橋）を監督、森本和義さん（大野木）をコーチに選任し、登録選手18人で参加しました。当日は選手の体調などを考え、1区を宮本りさえさん（牧戸）、2区を林田涼雅さん（大野木）、3区を岡村英莉奈さん（棚橋）、4区を森本 孝さん（大野木）、5区を神森正輝さん（大野木）、6区を大西迅人さん（大野木）、7区を向井愛巳さん（大野木）、8区を山本綺美さん（棚橋）、9区を岡村弥那美さん（棚橋）、10区を大西孝幸さん（棚橋）の10人で力走し、総合の部では21位、町の部では10位という成績でした。

町の部では、7区の向井愛巳さんと9区の岡村弥那美さんが、区間賞を受賞しました。

おめでとうございます。

また町民の皆さんには、沿道での、あたたかい応援ありがとうございました。

西野たけし指導

太古より恋の歌あり鳥つるむ

立岡 牧 明子

南朝の歌碑に日の差す梅日和

棚橋 松本 貞子

晩鐘の尾をひく響き春の風

田間 村山 和美

寺裏の径埋め尽くし落椿

牧戸 井戸本つた

塩梅は母の意のまま花菜漬

大久保 浦田 フユ

庭の樹々山の笑ひに従へり

茶屋広 河村 鈴

余生てふあえかなるもの梅日和

大野木 串田 冬扇

花菜漬新調したる試歩の靴

麻加江 辻本久美子



一之瀬小Aチームが団体戦を制す 町民剣道大会

去る3月2日、度会中学校体育館で第33回町民剣道大会が開催されました。

声援に包まれた会場内では、熱い戦いが繰り広げられました。

大会結果（敬称略）

小学生（団体戦）

- 優勝 一之瀬小Aチーム
- 準優勝 小川郷小Aチーム
- 3位 内城田小Bチーム
- 3位 中川小Aチーム

小学生低学年（個人戦）

- 優勝 井上 豊（小川郷小）
- 準優勝 中野 翔太（小川郷小）
- 3位 福岡 寛高（一之瀬小）
- 3位 西村 伊織（一之瀬小）

小学生高学年男子（個人戦）

- 優勝 西岡 俊輔（一之瀬小）
- 準優勝 中西 達矢（内城田小）
- 3位 奥田 崇礼（一之瀬小）
- 3位 井戸本卓也（内城田小）

小学生高学年女子（個人戦）

- 優勝 森下 泉（中川小）
- 準優勝 福岡可奈子（一之瀬小）
- 3位 作野 真由（一之瀬小）
- 3位 栗原 亨穂（内城田小）

中学生男子（個人戦）

- 優勝 奥川 晶隆
- 準優勝 西村 冬威
- 3位 田口 哲也
- 3位 阪井 愛貴

中学生女子（個人戦）

- 優勝 坂本 小夏
- 準優勝 中村 美奈
- 3位 中西 小夏

一般（個人戦）

- 優勝 中田 元浩
- 準優勝 河井 秀裕
- 3位 阪口 文博
- 3位 奥野 起也

優秀賞

- 森下 泉（中川小）
- 井上 豊（小川郷小）
- 中野 翔太（小川郷小）
- 西岡 俊輔（一之瀬小）
- 奥川 晶隆（度会中）
- 西村 冬威（度会中）

敢闘賞

- 吉岡 加純（内城田小）
- 堤 彩乃（内城田小）
- 亀田 悠希（中川小）
- 古森 匡（小川郷小）
- 奥川 和哉（一之瀬小）



全国大会 出場おめでとう！ 度会エンペラーズ 国際親善試合に高橋さん出場

3月28日から30日の3日間にわたり、静岡県伊豆市で開催された第1回春季全日本小学生女子ソフトボール大会に県代表として出場した度会エンペラーズの皆さんと、3月29日と30日の両日、オーストラリアのシドニーで開催された小学生国際親善試合に日本国際親善ソフトボール団として出場した高橋佑那さん（市場）の壮行会が、去る3月19日、役場で開催されました。

町長から選手の皆さんへ「家族に感謝し、ケガのないよう、がんばってきてください」と激励のことばがかけられました。



中小剣道教室の皆さん 清掃ボランティア

去る3月9日、中川小学校の剣道教室の皆さんが、中川小学校校庭と学校周辺から長原公民館までの道沿いで、ごみ拾いをさせていただきました。

8年前から行われているこの奉仕作業は、年に1度行われ、子どもたちは「度会町が少しでもきれいになればいいな。これからも続けます」と道沿いに落としていった、たくさんのごみを拾っていただきました。

ありがとうございました。



キジを放鳥 猟友会の皆さん

去る3月6日、県猟友会度会支部（小岸政裕支部長）では、度会町獅子ヶ岳山麓鳥獣保護区と注連指、田口、麻加江、立花で、キジ30羽を放鳥しました。

役員と鳥獣保護員の皆さんから放たれたキジたちは、大空に向かって、元気よく羽ばたいていきました。





フォト Nice day Nice shot ギャラリー PHOTO GALLERY

敵を知って 被害を防ぐ

去る2月21日、役場大会議室で、麻布大学獣医学部動物応用科学科動物行動管理学研究室の江口祐輔先生を講師に迎え、『敵を知って被害を防ぐ』と題した獣害対策講演会が開催されました。

出席した155人の皆さんは、敵であるイノシシやサル生態、行動などを私たちが理解することで、人や農作物などへの被害を防ぐことが可能であるという説明を受けたり、有効的な獣害防止用のネットの見本を実際に見たりして、熱心に耳を傾けていました。



卒業記念に アマゴの放流

去る3月19日、中川小学校の6年生15人と一之瀬小学校の6年生14人は、卒業記念にアマゴの稚魚を、それぞれ宮川と一之瀬川へ放流しました。



一之瀬小学校



中日新聞社杯 町婦人バレーボール大会 ラブリーが優勝

去る2月24日、内城田小学校体育館で第4回中日新聞社杯度会町婦人バレーボール大会が開催されました。

大会結果

優勝	ラブリー	準優勝	ソフトリー
3位	リバース	4位	マミーズ



中川小学校

この稚魚は、昨年12月に町商工会から贈られた卵を、6年生が成長のようすを観察しながら、餌やりや温度管理などを行い、この日まで大切に育てました。

雨の降る中、子どもたちは体長5cmほどに成長した稚魚に「大きく育てて帰ってきてね」と言葉をかけながら流れに放っていました。

2年生総合学習発表会

2月15日、視聴覚教室で2年生の総合学習発表会が行われました。

『ケアハウス彩幸』『棚橋保育所』『度会特別支援学校』『社会福祉協議会』『陶芸』『手話』の6つのグループが、この1年間の学習のまとめとして、交流のようすや内容、学んだこと、感想などを発表しました。パソコン（パワーポイント）を使っての発表で準備も大変でしたが、どのグループも写真やイラストなどを用いて発表の仕方に趣向や工夫が凝らしており、その内容がよくわかりました。

グループごとに特徴がよく出ていましたが、『手話』グループは歌にあわせて手話をする手話ソング『勇氣100%』と『負けないで』の2曲を披露しました。

「最初は緊張したけれど体験できて良かった」「楽しくできた」「交流、体験したことによって気付いたことや分かったことがあった」「このグループを選択して良かった」などの感想が述べられました。



手話ソングを披露

南伊勢高等学校度会校舎卒業証書授与式



卒業証書が一人ひとりの手に

3月3日、体育館で南伊勢高等学校度会校舎の第2回卒業証書授与式が行われ、59人の卒業生が巣立っていきました。式に先立ち、保護者の皆さんには、思い出の写真をプロジェクターで見えていただき、卒業生の3年間の成長と足跡をたどっていただきました。

卒業生の堂々とした入場から始まり、一人ひとりに校長先生から卒業証書が手渡されました。卒業生は緊張しながらも晴れやかな顔で卒業証書を受け取りました。来賓の皆さんからは、温かい心のこもった祝辞を、在校生からは思い出と感謝の気持ちを込めた送辞が送られました。これに対して卒業生は、在校生へのお願いや保護者を始めとしてお世話になった人々への感謝の気持ち、将来に向けての新たな決意などを述べました。

最後に全員でそれぞれの思いを込めて、今年の卒業式歌「道」を歌い、卒業生はたくさんの人々に見守られ、拍手で祝福を受けながら退場しました。卒業式は落ち着きのある厳粛な雰囲気の中で行われ、感動的な式となりました。

卒業生は希望に胸を膨らませて新しい道へ進んでいきましたが、度会校舎での3年間の礎に、それぞれの道でこれからもがんばって欲しいと思います。

また2月29日には、卒業式に先立って、3年間がんばった証として皆勤賞と精勤賞の表彰式や同窓会の入会式が行われました。

同窓会入会式では、同窓会長より歓迎の言葉をいただき、卒業生の代表が入会のあいさつとして「誓いの言葉」を述べました。



卒業証書授与式

4月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		×	×	○	○	×
6	7	8	9	10	11	12
×	×	×	○	○	○	×
13	14	15	16	17	18	19
×	×	○	○	○	○	×
20	21	22	23	24	25	26
×	○	○	×	○	○	×
27	28	29	30			
×	○	×	○			

○：午前9時～午後5時開放 ×：地域開放日ではありません
 ・開放日は会議や出張などで変更することがありますので、ご了承ください。
 ・ホームページにて度会校舎図書館のようすをお知らせしています。
http://www.mie-c.ed.jp/hwatar/tosyo/H18_tosyokan.html

図書館開放予定日

度会校舎図書館は、次の日程で地域の皆さんに開放しています。

デジタル地図の現地調査を実施

三重県共有デジタル地図は、三重県および全市町が共同で作成する県内全域の地図で、行政の事務事業やインターネットGISなど広く利用できる地図です。

デジタル地図の作成には、あらかじめ航空機で撮影した写真を使って、歩道などの公道から周辺状況の目視確認や、道路幅員を計測するといった現地確認が必要となります。

町内全域において、委託業者による現地確認作業が4月中旬ごろから実施されますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▶問合先 役場政策調整室 (☎62-2423)

町中央公民館 土曜日を開館

町民の皆さんに、町中央公民館をより一層ご利用いただきやすくするため、4月1日から土曜日の昼間を開館します。

どうぞ、ご利用ください。

▶問合先 町中央公民館 (☎62-1588) または
町教育委員会事務局 (☎62-2422)

危険物取扱者試験(前期)と 予備講習会を開催

危険物取扱者試験

- ▶試験日 6月22日(日)
 - ▶試験会場 皇學館大学
 - ▶試験種類 乙種(全種)と丙種試験
 - ▶申込期間 4月18日(金)～30日(水)
- ※願書は、伊勢市消防本部、各分署・出張所にあります。

予備講習会

- ▶開催日時 5月16日(金)午前9時～午後5時
 - ▶開催場所 伊勢市観光文化会館
 - ▶科目 乙種第4類
 - ▶定員 100人
 - ▶受講料 4,000円
 - ▶申込期間 4月21日(月)～5月9日(金)
- ※申込書は、伊勢市消防本部予防課にあります。
- ▶問合先 伊勢市消防本部予防課(☎25-1263)

こころの健康相談を開催

▶開催日時 4月24日(木)、5月22日(木)、6月19日(木)午後1時～3時

▶開催場所 県伊勢庁舎ヘルスサポート室

▶内容 専門医・保健師による個人面接相談(要予約)

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

▶予約・問合先 伊勢保健福祉事務所地域保健課
(☎27-5148)

わが家のエンジェル大募集!

5月以降に満1歳を迎える子どもさんの写真を募集しています。

▶問合先 役場総務課 (☎62-1111)

保健情報



● 問い合わせは、役場福祉保健課(☎62-1112)まで ●

3歳6か月児健診

5月1日(木)
 受付：午後0時30分～
 0時45分
 場所：町保健センター
 対象：平成16年9・10月
 生まれのお子さん

育児相談 (保健相談)

5月2日(金)
 受付：午前10時～11時
 場所：町地域交流センター
 対象：0～6歳までお子さん

乳児健診

5月21日(水)
 受付：午後1時10分～1時30分
 場所：町保健センター
 対象：

- ・ 2か月児健診 平成20年3月生まれのお子さん
- ・ 7か月児健診 平成19年10月生まれのお子さん
- ・ 12か月児健診 平成19年5月生まれのお子さん

4月の町税

固定資産税 第1期

※口座振替日は、4月28日(月)です。預貯金残高の確認をお願いします。

障害者相談支援センター 『プレス』巡回相談

- ▶開催日時
4月11日(金)・25日(金)
午前10時～午後4時
- ▶開催場所
役場1階 第1会議室
- ▶申込・問合せ先
役場福祉保健課(☎62-2413)または伊勢・度会地区障害者相談支援センター『プレス』(☎20-6525)

シリーズ 今夜の夕食



今月は、おもてなし料理です。れんこんのシャキッとした歯ざわりに、あなごのほわっとしたまるやかさ。もうすぐ春を思わせる一品です。

心をこめて、丁寧に作ってみてください。

おもてなし料理 焼きあなごとれんこんの混ぜご飯

度会町食生活改善推進協議会

材料(4人分)

米	2カップ	だし	2分の1カップ
卵	1個	A	しょうゆ 大さじ2
あなごの白焼き	150g		さとう 大さじ2
かば焼きのたれ	大さじ2		みりん 大さじ2分の1
れんこん	80g	いりごま(白)	大さじ2
絹さや	30g	粉山椒	適量
塩	少々		

作り方

- ①ご飯を炊く。フライパンで錦糸卵を作る。
- ②あなごの白焼きは、ひたひたの水で煮、かば焼きのたれをからめ、1cm幅に切る。
- ③れんこんは皮をむき、縦半分に分けてから薄切りにし、水につけてアクを抜き、水けをよく切る。絹さやは筋を取り、塩を少々加えた熱湯でサッとゆで、斜めせん切りにしておく。
- ④なべに、だしとれんこんを入れて火にかけ、煮立ったら弱火にして4～5分間煮、Aで調味する。
- ⑤煮汁が半量くらいになったら、②のあなごを入れ、一煮立ちさせてから火を止める。
- ⑥ボウルにご飯を入れて、⑤を汁ごと加え、サクッと混ぜる。
- ⑦器に盛り、錦糸卵と絹さやをあしらひ、いりごま、粉山椒をふる。



おめでた

2月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
大西 瑠璃華	基規	棚 橋
山北 由芽	隆彦	平 生
竹内 音風	英生	棚 橋
山北 毅尚	敏昭	平 生

おくやみ

2月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
橋本 せほ	79	中之郷
今ヶ瀬美代子	74	立 花
橋本 眞次	93	日 向
尾崎 正治	73	大野木
中井 襄	75	麻加江
北村 すへの	94	長 原
山本 勝三	63	棚 橋
刀根 ちよ	86	下久具
山北 さつの	93	平 生
鳥羽 秀次郎	91	平 生
登 義雄	81	大野木
西岡 ミス	76	和井野



子育て支援情報

● 問い合わせは、町地域交流センター(☎63-0070)
または役場福祉保健課(☎62-1112)まで●

遊・友・YOUくらぶ

5月14日(水)
《ひよこグループ》
5月15日(木)
《うさぎグループ》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：町子育て支援センター
※初回のみ要申込み

わたっこ広場開放

毎週火・金曜日
(4月6日(日)まで休み)
時間：午前10時～正午
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていない
お子さん

地区巡回広場わたぼうし

5月 8日(木)
一之瀬公民館
5月22日(木)
麻加江生活改善センター
時間：午前10時～
11時30分ごろ
内容：保育士による手遊び、
自由遊びなど
対象：保育所に行っていない
お子さん

創作活動室開放 (自由に遊んでいただけます)

月～金曜日
時間：午前9時30分～
午後2時30分
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていない
お子さん

子育て支援センターでは、メールでの相談も受け付けています。
メールアドレス watako@amigo2.ne.jp

バザールわたらひ産直市



地元産の新鮮な野菜
やお茶、花苗、手作り
お菓子などを販売して
います。

- ▷開催日時 4月20日(日)、5月4日(日) 午前9時～11時
- ▷開催場所 宮リバー度会パーク バザールわたらひ
- ▷問 合 先 役場産業建設課(☎62-2412)

平成23年
7月24日までに
地上アナログテレビ
放送は終了します

▶問合先

総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター
(☎0570-07-0101)

かがや a Person of Shining Watarai びと No.70
輝け! わたらい人



たか はし あき ひろ
高橋 明 寛 さん
(市場) 20歳 ● AB型

今年、成人を迎え、夢や希望に満ちあふれる高橋明寛さん。

現在、自動車整備の仕事をしている高橋さんは、「まだまだ未熟ですが、がんばって立派な整備士になりたい」と日々がんばっています。

★休日

車が好きなので、ドライブに行くことが多いです。あとは友達と遊んだりしています。

★趣味

ドライブです。朝、晴れの日とかは山道を走るとすごい気持ちいいですね。とくに度会の道は気持ちいいです。

★子どものころは

一之瀬は自然豊かで、小学生のときは、毎日、川で泳いだり、自然とたわむれていました。

★将来の夢は

まだ自動車整備士の資格を持っていないので、時間はかかると思うけど、あきらめないで、がんばって資格を取り、立派な整備士になりたいです。

★度会町の好きなところは

やっぱり自然ですね。度会町にいと、すごく心が落ち着きます。

★今後、町に望むことは

あんまり信号は作らないでください。

一日一歩



4月1日付けの人事異動により、広報の担当者が変わりました。

今までの取材や原稿に追われる日々を乗り越えたのは、「毎月、広報みとるよ」「おばちゃん、写真とって」などの、たくさんの方たちの温かい声援のおかげであったと思います。ありがとうございます。
今後、輝く度会町をお知らせする『広報わたらい』をよろしく願います。

今月の表紙



去る3月19日、町内各小学校で、最後の卒業式が行われました。

卒業生は校長先生から一人ひとり卒業証書を受け取り、仲間とともに学び、過ごした6年間の思い出を胸に、恩師や在校生たちに見送られながら、学校をあとにしました。

卒業おめでとうございます。

町のうごき

平成20年2月29日現在
()内は前月比

人口	男	4,427	(-12)	出生	5
	女	4,744	(-5)	死亡	13
	計	9,171	(-17)	転入	8
	世帯数	2,755	(±0)	転出	17

度会町